

第 10 期事業計画

(2016 年 10 月～2017 年 9 月)

一般社団法人 JEAN

本法人は、海洋ごみ問題にかかわる情報収集・発信、調査研究、啓発等の諸活動を行い、問題の解決に向け、これらの成果を国内およびアジア太平洋地域において活かし、人類の共同財産である海洋の環境保全に貢献することを目的とし、以下の活動を行う。

JEANの活動維持のための財政状況は引き続き厳しい状況に入っていることから、運営体制の見直し及び財政基盤の強化について重点的に取り組む。

(1) 海洋ごみ問題に関わる情報の収集及び発信

①海ごみサミットの開催

a. 第 14 回海ごみサミット 2016 三重会議の開催

日 程： 10 月 28～30 日

場 所： 三重県伊勢市および鳥羽市

内 容：

(1) 本会議

(2) 海岸清掃、漂着物アート作成ワークショップ

成果物：会議の内容を、報告書として冊子にまとめる。(A4 版)

②海ごみプラットフォーム・JAPANの開催

※環境省海洋環境室呼びかけによる「海ごみ関係者懇談会」が始動したことから休会中であったが、状況の変化に応じた対応を検討するため、以下のテーマを取り上げ、関係団体等と連携して開催することを検討する。

・今後のプラスチックごみの削減方策

・海岸や陸域における散乱ごみ等の実態把握に係るモニタリング活動の連携について

・海岸漂着物処理推進法の改正

③各種照会等への対応(ネットワークの活用)

a. 地方自治体からの照会や相談への対応

b. マスメディア等の各種取材への対応

c. 各種団体及び個人からの照会への対応

d. 企業からの照会への対応

④情報サイト「Malip(海ごみプラットフォーム)」の運営

海洋ごみ問題に関する様々な知見を集約し、他の市民ネットワークとの連携を促進しつつ、問題の改善につなげていくための情報の発信を、引き続き行う。また、フェイスブックページについても継続運用する。

⑤JEAN ウェブサイトの運営

海洋ごみ問題の説明や活動紹介を掲載した JEAN ウェブサイトの運営を適宜行う。

⑥機関紙「美しい海をこどもたちへ」の編集・発行

回 数： 年 4 回(11 月、1 月、4～5 月、7～8 月)

体 裁： A4 サイズ 4 ページ

⑦海洋ごみ問題とマイクロプラスチック問題の啓発パネル展の展開

市民団体、自治体等からの要望に応じて、啓発パネルの貸出を行う。

⑧漂着物のトランク・ミュージアムの展示

支援企業等の関係先での展示および、一般への貸し出しを行う。

⑨その他

適宜、国内各地の行政、民間企業、NPO等(個人を含む)との情報交換に対応する。

(2)海洋ごみ問題に関わる調査研究

①自主調査

a. 日本におけるごみの調査(ICC 調査)の主催

期 間:2016年9月~10月、2017年9月~10月

内 容:水辺及び水中に散乱しているごみの調査(ICC 調査)を行う。

* 関東のオープン会場である鶴沼海岸の会場運営を行う(打合せ・研修1回、開催9月)

日本全国の協力団体に呼びかけ、各地の結果を収集する。

日本全体の調査結果を集計し、アメリカのオーシャンコンサーバンシーへ報告する。

関 連:ICC データベースの運営(協力者による結果入力を開始)

2016年日本版の報告書(A4版)を作成し、関係者に配布する。

②他調査への協力

関係機関等からの調査研究への協力要請に対しては、適宜可能な範囲内で対応する。

(3)海洋ごみ問題に関する啓発及び国際協力

①2016年及び2017年クリーンアップキャンペーンの展開

春のキャンペーン

期 間:2017年4月~6月

内 容:漂着ごみの回収作業

秋のキャンペーン

期 間:2016年および、2017年9~10月

内 容:漂着ごみの調査活動(ICC 調査)* 日本におけるICC 調査の開催

その他

・関東のオープン会場鶴沼海岸の会場運営を行う。(2017年4月、9月予定)

・ICC データベースの運営を行う。

・2016年日本版の報告書、概要版を作成し、関係者に配布、提供する。

・新規会場を拡大するため、環境活動団体などに、案内を配布する。

②啓発用展示物(写真パネル)および漂着物のトランク・ミュージアムの貸し出し

引き続き、写真パネルとトランクの貸し出しをおこない、啓発活動を進める。

③全国川ごみネットワーク、3R 推進団体等との連携

2015年8月に設立した「全国川ごみネットワーク」に参画し、河川流域と一体となった普及啓発活動に取り組む。また、「川ごみサミット」開催について連携、支援する。

また、レジ袋の削減等に取り組む 3R 推進関係団体等と連携して海洋ごみの発生抑制に取り組む。

④国際的な知見共有等

a. OSEAN(韓国)をはじめとするアジア太平洋地域の NGO/NPO との協力

b. オーシャン・コンサーバンシー(アメリカ)への ICC 調査データ提供

c. 米国、カナダの ICC コーディネーターとの震災起因漂流物に関する情報交換

⑤資料の配布

海洋ごみ問題啓発用パンフレット(A5版8ページ、A4版2ページ)を引き続き配布する。

⑥学校・企業・団体からの研修や講演等の協力

依頼等に応じて、適宜協力を行う。

(4)政策提案

①海岸漂着物等処理推進法の改正に向けた活動

- ・現行法による対策の成果や課題等について整理を行い、関係機関等に法改正の必要性等を提示するなど、とくにプラスチックごみによる海洋汚染対策の強化を図っていく。
- ・2017年度以降の対策予算の確保及び運用手法等について、改善を図るべき点を整理しつつ関係機関等へ提案・要望を行う。
- ・上記の提案等の活動のため、国内外における現状把握及び情報収集などの取り組みを関係団体の協力を得ながら行う。

②その他

海洋ごみ問題への理解や対策の強化等を図るため、適宜各党の関係国会議員との面談を行い、上記①の事項について提示する。

(5)附帯又は関連する事業

①専門会議、委員等の協力

海洋ごみに関する専門的な会議への出席など

②その他の活動への協力

(6)その他目的を達成するために必要な事業

①オリジナルグッズの企画・製作・販売

ウェブサイト(JEAN STORE)を通じたオリジナルグッズの販売の促進を図っていく。

②画像の貸し出し

- a. 動物の被害写真を中心に、引き続き、画像の有料貸し出しを行う。
- b. 既存写真を整理し、画像データの有料貸し出し体制を作る。

③教材の販売

「海辺のカルテ」「ゴミ箱になった海」「人工の海」を引き続き、販売する。

④活動資金の確保(財政基盤の強化)に向けて、寄付の要請周知用チラシを広く配布する。

以上